

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

↳ 譲渡所得の調査結果

Q : 譲渡所得の調査結果が公表されたようですが、内容を教えてください。

A : 土地取引の鈍化で、申告額、申告漏れ額ともに小粒化しています。

【解説】

国税庁はこのほど、平成11事務年度（平成11年7月～平成12年6月）における譲渡所得の調査結果をまとめました。譲渡所得の調査は、国税局や税務署で収集した資料情報を基に、申告額が過少と認められるものや申告義務があると認められるにもかかわらず申告書の提出がないものについて行われています。

平成11事務年度については、25,346件（前年度29,620件）の調査が実施されました。その結果、申告漏れがあった件数は16,532件（同19,663件）で、申告漏れのあった件数の調査件数に占める割合は65.2%（同66.4%）となっています。申告漏れ所得金額は1,853億円（同2,362億円）、これを調査1件当たりで見ると731万円（同797万円）となります。

申告漏れのあったもののうち、仮装、隠ぺい行為があったとして加重算税が賦課された件数は1,338件（同1,864件）、不正所得金額は120億円（同178億円）に上りました。

調査結果では、架空譲渡により譲渡損失を発生させていたもの、譲渡価額を圧縮していたもの、海外不動産の譲渡事実を隠匿していたもの、公益法人に財産を寄附した場合の譲渡所得の非課税の特例を悪用していたものなどが報告されており、経済社会の広域化、国際化の進展で非違の態様も多様化しています。

